NO	対象書類	頁	項番	項目	質問内容	回答
1	実施方針	4	1.1 (6) 2)	対象工事の範囲	DB対象外工事の範囲として、電気、土木、建築については、設計、施工別々に、今回の事業とは別で通常の発注工事となるのでしょうか。 それとも、今回の事業で選定された業者が継続工事として設計施工をするということなのでしょうか。	DB対象工事の設計条件をもとにDB対象外工事の電気、土木、建築の設計を行い、今回DB対象工事とは別公告で工事発注を行う予定です。
2	実施方針	5	1.1 (6) 2)	対象工事の範囲	別途建築工事にて津波対策を考慮されていることから、地震発生時の事業継続性を重視されていると推察しますが、地震に対する耐久性確保について、機器選定等への配慮は必要でしょうか。	地震に対する耐久性確保について、機器選定等への配慮は必要です。詳細は、日本下水道事業団にて提示する要求水準書等を参照ください。
3	実施方針	5	1.1 (7) 1)	基本方針	技術提案の際に、焼却炉の稼働率80%以上の実績証明等の提出は必要でしょうか。	技術提案の際に、焼却炉の稼働率80%以上の実績証明等の提出は必要です。詳細は、日本下水道事業団にて提示する要求水準書等を参照ください。
4	実施方針	7	3.1	リスク分担の考え方	他工事等のスケジュール遅延に起因する工期延長は、設計変更協議対象と考えてよろしいでしょうか。	他工事等のスケジュール遅延に起因する工期延長は、設計変更協議対象となると考えております。
5	実施方針	7	3.1	リスク分担の考え方	ロシア・ウクライナの政情不安、新型コロナウイルスの感染拡大にともなう経済活動の制限等により、材料の調達リスク(納期、費用)が著しく高まっており、このような不可抗力リスクに対しては設計変更協議対象と考えてよろしいでしょうか。	契約締結時以降において、社会情勢等の変化で国からのスライド条項が適用される場合は設計変更協議の対象となると考えております。